

市民社会論の今日的論点

—経済過程からの遊離か、それへの投錨か—

村上 俊介

1. 日本における市民社会論の形成
2. 日本における市民社会論の展開
3. 日本における市民社会論への批判
4. ドイツにおける市民社会論

日本には独自の市民社会論の系譜があった。1980年代以降、これが一旦途絶え、1990年代後半から新たな理論構成によって再び論じられるようになった。これを「現代市民社会論」と呼ぶことにする。この場合、市民社会は概念上、経済領域と政治領域の中間に位置づけられ、経済と政治をコントロールしうるものとして構想される。そしてこの市民社会は自覚的な社会成員（＝市民）による様々なアソシエーションとして現象する。この問題構成は、ほぼドイツにおける市民社会論と同じ地平にある。

他方、日本において、1980年代から独自の市民社会論および現代市民社会論の両者に対する批判も現れている。その批判とは、とりわけ独自の市民社会論に対して、それが近代の側から日本における前近代性を批判する構えにあることを指摘し、むしろ批判すべきは近代そのものなのだと言主張するものである。また現代市民社会論に対しても、それが近代的地平にある限り

において、批判の俎上に上げられる。

第二次世界大戦中に生成し1980年代まで展開されてきた日本独自の市民社会論は、市民社会を「生産と分業（交換・交通）の体系」として理解していた。これに対して、日本における現代市民社会論も市民社会論批判も、市民社会概念を経済過程から遊離させ、その内実に市民的意識・自覚を置く点で共通している。その意味では、両者とも期せずしてユルゲン・ハーバーマスを起点とする現代ドイツ市民社会論と共通しているのである。本稿では、日独の市民社会論を比較検討することで、市民社会概念を経済過程から遊離させ、自覚せる市民によるアソシエーション論の是非を考察したい。

1. 日本における市民社会論の形成

1941年、高島善哉による『経済社会学の根本問題』¹、1943年、大河内一男による『スミスとリスト』²、そして1944年、大塚久雄の『近代欧州経済史序説』が出版された。大塚は同時期にマックス・ウェーバーに関する論稿も書き続けていた。いずれも第二次世界大戦のさなかである³。

1920年代後半から30年代にかけて、マルクス研究に基づく日本資本主義の特性分析が盛んに行なわれ、そこで日本資本主義が半封建的・前近代的な地主—小作農関係に構造的に支えられていることが明らかにされた。だが、第二次世界大戦直前までに、労働者、政治活動家、アカデミズムすべての領域のマルクス主義者が逮捕され、沈黙を余儀なくされるにいたり、その影響下にあった若い研究者たちはアダム・スミス、マックス・ウェーバー研究を通して、日本の前近代性を問題としたのだった。その成果が高島らによる上記の研究であり、そこで市民社会論が初めて展開されたのだった。

高島はスミス『道徳感情論』と『国富論』を援用しつつ、イギリスをモデルとして市民社会を「civil society」として観念する場合には何よりも人間の経済関係、特に一七、一八世紀の頃、中世的束縛から経済的政治的文化的に解放されて生成し来ったところの近代社会関係が意味されていることも明白である」（高島1941、著作集第二巻123頁）と述べて、利己心・自愛心の発揮が自ずから経済社会を形成する「生産力の体系」として捉える。この点では大河内一男もほぼ同様の立脚点に立つ。

個々人の利己心を起動力とする生産力体系への道筋とは、高島の場合、スミス『道徳感情論』に従い、利他心たる仁恵なくとも社会の存立は可能である（『道徳感情論』第二部第二編第三章）として利他心を退けつつ、利己心から発する行為も、見知らぬ観察者の道徳的是認すなわち「同感」の自己内化を通じた「慎慮」に基づくものとなる。こうして利己心を起動力として生産・交換を行う主体は、とりわけ社会的中位・下位の人々にとって、勤勉と公正を伴って「生産力の体系」（『国富論』）に無理なく組み込まれることになる。だから高島にとって「正義」とは、利己心と同感および経済過程から切り離されることなく、「便宜の原則の支配する世界」が「正義の原則の支配する世界」へつながる。

この場合、「正義の徳とは正に一般法則が最大の正確さをもって人間のあらゆる外的行為を規定するものであって、このような正確さは法的世界と共に外ならぬ経済的世界のうちにこそこれを見出すことができる」（高島1941、著作集第二巻149頁）のである。だが、高島はあくまでも高次の正義論はスミス『法学講義』において展開されるものと想定しており、「商業的社会」を超えた「正義」を想定しうる余地を残している。このところが、戦後になって「ヒューマニズム」や「新しいナショナリズム」という名の「正義」を説くにいたる原因であろう。そのとき「正義」は価値法則・経済過程から切り離されかねない。

大河内の場合も『道徳感情論』を正しく読み、仁恵＝利他心よりも基本的な利己心の発動による人間の行為が、自己内化された公平なる観察者の「同感」に媒介されて「適宜性」を獲得することによって、ひいては社会性を持つにいたることを明らかにした。こうして利己心は経済倫理となりえ、市民社会を形成する基礎となるのであり、この視点から「経済倫理とも言われるべきものをこれまでの経済秩序の外側に求めようとするところにあるのではなく、むしろ経済の内側に在ってその生産力の支障なき展開を積極的に押し進めることに至上の価値を見出すが如き経済生活の新たな態度と心構え」（大河内1943、著作集第三巻5頁）の必要性が説かれる。

大河内がスミス解釈において高島と微妙なズレがあるとすれば、『道徳感情論』における「正義」理解である。大河内はスミスにおける「正義」について次のように言う。「正義の法」は最低限度の利他心を指し示すものとしても考えられるであろう。……「正義の法」に従うことは一たとえ積極的な利他的行為でないとはいえ—他人の利己的活動の領域を保全してこれを侵さないという意味に於いては、明らかに一つの利他的原理に根差した行為であり、「利己心」のみより導き出し得ない観念だと言わねばなら

ない」(大河内1943, 著作集第三卷111頁)。しかし中位・下位の者の利己心による営利活動が適宜性のある「市民社会」を形成すること、これをスミスから読み解きながら、「利他心」を正義の構成要素とするのは、「経済秩序の外側に」経済倫理を求めることを退ける大河内にとって、論理矛盾ではないか。スミスは利他心(仁慈)なくとも社会の成立が可能であることの次第を『道徳感情論』で説いたのではなかったか。

だが大河内の中では論理に破綻はない。利己心の発動による「富への途」と「徳への途」が合致した市民社会の「予定調和」は、17世紀より18世紀にかけての時代においてのみ考察可能だったのであり、19世紀の資本主義の進展は利己心の横行による「社会問題」が発生する。ここに新しい倫理を基調とするドイツ歴史学派が登場するということになる。大河内はスミス『国富論』における賃銀論を援用しながら労働者階級の保護という視点から、フリードリヒ・リスト研究をつうじて社会政策の必要性を説くのであり、戦後は社会政策の理論的重鎮として活躍する。

だが、利他心を承認し、経済法則外的な社会政策を重んずる大河内の場合、それでもなお正義を「経済の外から」「語らない」ために、ありうべき方法は、経済人たちの「自覚」を問うということになる。すなわち、「個々の「経済人」が自己の行為の国民経済全体とのつながりを意識すること、換言すれば、自己の個人的な経済行為の全体の中での位置を意識すること、……そこに「経済人」の経済倫理に変わる新しい職能的人間の経済倫理がある」(同219頁)。より具体的には「戦時統制下における生産活動の遂行を個人の営利的本能としてでなく、経済生活全体の生産力発揮のための意識的計画的活動として理解出来る人間、この強力な国家意志実現のための全体的統制の一分枝としての自己の社会的職能に対する客観的判断と自覚を持つ人間」(同421-422頁)、「非常時局の深き認識

の上に立てる、抑え難き愛国の情」!⁴ (同426頁)。もはやこの自覚の論理は「経済の外から」新たな倫理を説くものであろう。

自覚の論理はもう一人の市民社会論第一世代たる大塚久雄にも内在している。大塚は1938年『欧州経済史序説』、1944年『近代欧州経済史序説』を公刊し、16世紀以来のスペイン、オランダの隆盛とイギリスによるその陵駕・制覇の原因を、それぞれの国における中継貿易と国内工業との対抗関係の中に求め、最終的にイギリスの制覇と産業革命の自力達成は国内工業なканずく農村工業の自生的展開とその主体としての農村における自立した中小的生産者層(ヨウマン)・農村織元の存在にあると見た。この農村工業とは毛織物工業を軸とした多様な社会的分業を意味し、一定の範囲内での行われるその「場」を、のちに彼は「局地的市場圏」と名付けのだった⁵。われわれはこの「局地的市場圏」を自己労働に基づく所有者たちの生産・交換の体系たる市民社会の原基と捉えうる。

問題は大塚市民社会論では「意識」論が上記の論理と並行して論じられることだ。彼は戦中のほぼ同時期にマックス・ウェーバー研究を公けにして、市民社会の主体には「節約、勤勉、合理性」という「エートス」の伴うべきことを主張した⁶。このエートスは戦時統制下においては「新しい経済倫理」であらねばならない。彼は1944年「最高度“自発性”の発揚」論文においてその特性を論じた。「いまや新たに姿を現しつつある「経済倫理」(エートス)が「資本主義の精神」と異なって、「全体」(国家)からの生産力拡充の要請に対する個人の「生産責任」を、「営利」による媒介などを揚棄して、直接にかつ明確に意識するものであるという事実を、何にもまして、はっきりと識別しなければならぬであろう。そしてこのことは、新しい「経済倫理」の形成に相応じて、むしろそれによって主体的に推し進められながら、「経済統制」(経済計画)が急速に進展しつつあると

いう歴史的現実在即して考察するならば、見紛うべくもないのである」(大塚1944, 著作集第四卷341頁)。さらに戦後1948年には「近代化の人間の類型」では政治的経済的民主化のための人間変革が必要であること、具体的にはエゴイズムを克服する内面的な自発性と倫理の必要を説くのであった。

「意識」論が経済過程と切り離されて論じられるとき、こうして時代文脈の中で「経済倫理」、
「新しい経済倫理」そして「合理的意識」と、いかようにも変化させて提起できること、市民社会論第一世代はそのことを示している⁷。

2. 日本における 市民社会論の展開

戦後、大塚をはじめ市民社会論第一世代から影響を受けた内田義彦は、大塚『近代資本主義の系譜』(1947年)を評する短文⁸で、大塚の場合、「生産的倫理は価値論から切り離され」ていることに疑義を呈した(内田著作集第十卷108頁)。では倫理を価値論から切り離さないためには内田はどのようにするのか。

1953年、重商主義批判者アダム・スミス像を日本において定着させた『経済学の生誕』において、内田はスミス『道徳感情論』での正義論が、全体の効用に対する諸個人の同感によるのではなく、あくまでも「見知らぬ観察者」たる諸個人の個別具体的な同感に基づくものであることを再確認した。なぜなら「全体に対する効用が正義の根拠」とする考えこそ、国家によって強制されるべき法の範囲を不当に拡充して重商主義的政策体系の基礎づけとなっていたから」(内田著作集第一巻103頁)である。その意味で、彼によればスミスの正義論は、自他の利己心への同感(正義の本源的動機)と公共利益への同感(正義の道徳的是認の源泉)を並立させたD・ヒュームへの、「しつようなほどくわしい」反論であった。しかしこれは同時に、大

河内や大塚らの論理が、経済過程の外から「正義」・「意識」を持ち込んだことへの内田の密かな反論でもあったのではないだろうか。

内田はさらに1966年『資本論の世界』でマルクス『資本論』解釈としては異様に多くのページを割いて「労働過程論」を論じた。すなわち彼は労働主体の目的設定と労働対象への関係行為(=労働)を通じた、主体の意識形成が歴史貫通的に行われることについて力を込めて論じたのであった。もちろんそれだけであればアルフレート・シュミット『マルクスの自然概念』⁹以上ではない。この労働過程における労働主体の意識形成は、資本制の大工業システムのもと、理論的には相対的剰余価値の生産において、労働者は労働過程の変革に対応しうる主体に自己転変することを強制される。内田は歴史貫通的な労働過程が、資本制の大工業システムにおいてより高度化された形で現象することを論じ、搾取にもかかわらず、これに対応せざるをえない労働者のより高次の成長を将来社会の形成要因とするのであった。ここに内田の独自性があり、大塚に対する疑義の自らの回答、すなわち労働主体の意識形成を経済過程に埋め込む作業であったと言えよう。一物一価の等価交換関係(=正義)と労働過程、これは資本主義においても貫徹する市民社会関係であり、これが内田義彦における市民社会論であった。さらに彼の影響のもと、1960年代後半にはマルクス研究に基づいた市民社会論が展開された。平田清明と望月清司である。

平田は1966年「マルクスにおける経済学と歴史認識」(『思想』)によって、マルクスの1857-58年草稿いわゆる『経済学批判要綱』研究を世に問い、その後次々と発表した諸論文を1969年『市民社会と社会主義』、1971年『経済学と歴史認識』¹⁰にまとめた。市民社会関係は、資本主義を歴史的に生み出す母体であると同時に、資本主義の胎内で日々生成もされる、そしてこの市民社会関係は階級社会としての資本主義と、

諸個体の自由を抑圧する社会主義を克服する原理である、このように彼は考える。

マルクスの『要綱』は、資本の回転循環および蓄積過程、その過程での共同体解体、ひいては世界市場創出作用を論じたものである。この資本蓄積の始原に置かれるべき自己労働に基づく所有（本源的所有）を平田は、1）生産、2）類（協団体）帰属、3）意識関係行為として捉えることによって、社会と歴史の起源たる所有（＝労働・交通）概念として定式化する¹¹。その歴史的現象形態が16世紀から17世紀にかけてのイギリスに広範に存在した自由な小土地所有者であり、彼はこれをより概念的に「個体的所有」と呼んで、これこそが『資本論』での本源的蓄積の対象であるとした。従って、本源的蓄積によって否定されたこの「個体的所有」の復権によってのみ、自由な個体のアソシエーションが内実を得る。

一方、望月清司は1968年マルクスとエンゲルスの共同執筆である『ドイツ・イデオロギー』の中から、マルクス独自の歴史認識として分業（共同体内分業・共同体間分業・農工分業）の発展を基軸とする世界交通の普遍的展開のかなたに将来社会を見る歴史像を抽出した。それは分業による所有と非所有の階級成立、そして最終的には階級廃絶後、かかる分業の廃止＝「朝には狩りを、夕べには批判をする」牧歌的ユートピアの歴史観とは明らかに異質なものであると主張したのだった¹²。この立脚点から、彼もまた『経済学批判要綱』研究に基づき、「自己労働に基づく所有」主体の相互交換・分業が共同体規制と階級支配によって歪められながらも、ヨーロッパ古代・中世・とりわけ近代資本主義において潜在・現出する歴史の論理を展開した。しかも望月は『要綱』「貨幣章」に記された人格的・物象的依存関係論の中で、とりわけ生産物交換による物象的關係の拡大を重視し、これを市民的交通展開の基礎に置く。ここにも交換＝分業を歴史の基軸に置く彼の特色が現れてい

る。内田義彦の場合、交換・分業については、労働過程論ほどの展開は見られなかったのに対して、望月における市民社会論は交換＝分業を社会関係とその歴史的展開の基礎に置くのであり、ここに市民社会は労働と交換の体系として十全に捉えられることとなった¹³。

ところで、平田と望月の市民社会史観には一つの違いがある。平田は近代市民社会の自由の伝統は「中世における封建領主の支配に抗して都市を形成した独立の手工業者および商人の、自由なる人間としての資格を意味した。また、これらの資格を共有する市民相互の社会関係」（平田1969、67-68頁）にあるとした。こうした見方は日本において—そしてドイツにおいても—特異なものではなく、多くの研究者がヨーロッパ中世自治都市における市民の自由を近代市民社会と関連づけてきた。一方、若い時代にヨーロッパ経済史を専門としてきた望月にとって、「自己労働に基づく所有」主体の交換・分業関係が市民社会関係なのであるから、中世における「都市」とは、農民の生産物余剰交換の「場」を意味し、その意味でごく小さな市場都市以上ではなく、決して少数者が市民権（特権！）を持って支配する中世自治（特権）都市ではありえない。とはいえ、このような違いがありながらも、平田、望月はマルクス研究を基礎とした市民社会論をもって内田義彦の市民社会論をより豊かに、より歴史的に展開したのだった。

1980年代になると、それまでの市民社会論はほとんど論じられなくなり、ひとり平田のみが市民社会について論じ続けた。ただしそれはそれまでの方向性とは異なった議論であった。平田は、賃労働＝資本関係を国家が制度的に調整する資本蓄積体制に着目するレギュレーション理論を取り入れることをつうじて、現代社会における国家の相対的に独自の役割を再確認し、社会を三つの空間、すなわち国家と経済そして市民社会に区分した。これによって1990年代の欧米における市民社会論と共通基盤を持つことに

なった¹⁴。

これに呼応するように、1990年代末から現在にかけて、三層構造市民社会論が次々と発表されるようになってきている¹⁵。それらに共通しているのは、社会を国家＝市民社会＝市場の三層構造として理解し、市民社会とは市民運動あるいは国家や市場に属さない社会諸制度の展開される場として捉え、それが国家と市場の暴走をコントロールするという構図である。その場合、市民とはこうした社会運動・社会諸制度に参画する人々のことをいう。しかし、この三層構造市民社会論の場合、やもすると市民社会領域が経済過程から相対的に遊離した領域として捉えられる傾向にある。その結果、市民社会に参画する市民の動機は「意識・自覚」ということになり、かつて日本における市民社会の系譜上で、「意識・自覚」論を経済過程に埋め込んできた行程の振り出しに戻ることになる。例えば今井弘道は「公德の方に引っ張られる側面と私欲に引っ張られる側面という二面性を抱えた人間のあり方が市民をめぐる依然として現代的な問題となっていること、そして例えば昨今の「市民運動」は、「故郷の都市」への愛を重しと考える公德を持った市民が、経済過程を重視する社会をコントロールしようとする志向性を示しはじめたことを意味していると解することができるのではないか¹⁶。このように「私欲」と「公德」の緊張関係から「公德」への自覚を説く論理を、われわれは「「私悪」と「公益」との内的なつながりを自ら意識し自覚すること」を説いた大河内一男の中に見たことがある。

3. 日本における市民社会論への批判

日本における市民社会論に対しては、その外部からの批判はさておき¹⁷、1980年代に入って、その内部から批判者が現れた。山之内靖がその人である。彼は大塚久雄あるいは内田義彦の影響下で、マルクスやウェーバーの思想史的研究

を積み重ね、1970年代半ばまでは市民社会派とみなすことが出来た。1970年代後半から彼は初期マルクス研究の過程でフォイエルバッハの自然主義に強い関心を示し、さらに1978年から1981年にかけて雑誌『経済評論』に「個体的所有範疇の再審」と題する連載を1982年『現代社会の歴史的位相』（山之内1982）として一冊の著書にまとめ、市民社会論批判に転じた¹⁸。「個体的所有」概念が平田清明の用いた概念であることは、前章で述べたとおりである。つまり山之内はここで平田批判を突破口にマルクスに依拠した市民社会論への批判を開始したのである。

彼は『経済評論』諸論稿において、1840年代のフォイエルバッハ思想の核心を、「我一汝」関係を基礎とした「類」＝人間の社会的関連性、および人間存在の対他（対自然・対人間）的有限性—これを彼は「受苦的 *leidend* 存在」と呼ぶ—の提起によるヘーゲルとの対抗であると解釈し、それを非常に高く評価した。その場合、山之内はヘーゲルにおける「理性」、すなわち対象を自己のうちに取り込む理性と対比して、フォイエルバッハにおける「感性」、すなわち対象の实在を前提とした有限な自然的感性を重視したのである。それは必然的に近代的な理性への批判でもあった。この立脚点から、彼は平田「個体的所有」概念を批判するのである。

山之内の理解する平田の「個体的所有の再建」とは次のような次第である。すなわち、労働と所有の同一性が、一度は資本によって「否定」されるものの、資本の運動は「労働者をひとつの普遍的力能を帯びた社会的存在として、社会的個体として、錬成する」（山之内1982、330頁）のであり、今度は社会的であると同時に個体的な労働者が、資本制的生産諸関係を克服することによって「個体的所有の再建」すなわち人格的自由が開花する高次の市民社会が成立するという構成になっている。これに対して山之内は次のように反論する。個体的所有すなわち「労働と所有の同一性」と言う場合、そこには他者

との交換も含まれているのだから、この交換関係は諸個人の関連の「疎遠性 Fremtheit」を前提としているはずであり、資本制的生産諸関係は、この疎遠性をますます拡大する。かくして事物の支配と人格の支配の拡大・深化は、平田が楽観的に想定するような資本制の下での社会的個体の錬成とか、まして個体的所有の再建などとは簡単にいかない。こう山之内は言うのである。彼によれば、平田の構想は、ちょうどヘーゲルが精神の自己外化（対象化）とその再獲得（否定の否定）による主客同一化の原理と同じ地平にあるのであり、このヘーゲル哲学の枠組に対抗して類的主体の有限性を提起したフォイエルバッハをこそ評価すべきだというのである。いわく、「フォイエルバッハには、今日という生態系という言葉こそ欠けていたけれども、地上の自然が複雑に相関し合った生命有機体の連鎖として存在しているという認識があった。そして人間も、この生命有機体の複雑な連鎖の一環として位置を占め、他の諸生命体との間で相互交渉家計を保っているのである。この総合交渉関係を成り立たせている微妙な均衡は、人間が労働を通して富を作り出すのだ、という西欧的主体観のみに立脚して自然を征服の対象とみなし、自然に対する感謝の念を忘れ去ってしまうと、ついには取り返しようになく破壊されてしまうのである」（山之内1982、52-53頁）。

ここまで来ると、内田義彦の労働過程論批判に通ずる。山之内はそれ以前の著書の中で労働過程および交換過程による主体の自己意識と社会的意識の形成について、その可能性に期待をかけていた¹⁹。その10年後、市民社会論の根幹に関わる諸概念をほぼすべて批判の対象としたのであった。

山之内『現代社会の歴史的位相』においても一つ付言しておかなければならないことがある。それはこの書のおよそ半分を占める、不釣り合いに大きなスペースを使ったタルコット・パーソンズに関わる部分である。彼のパーソン

ズ評は非常に手厳しい。すなわち、パーソンズのシステム論には歴史認識がなく、経済的・身分的利害の対抗関係認識がなく、それゆえ現システムの価値=文化コードに対抗し変革する担い手もいない、というのである。「個体的所有」概念批判をバネに、新たな変革主体の論理を探索しようとする山之内にとって、この手厳しさは当然であろう。にもかかわらずパーソンズのシステム論に多くの紙幅を費やす理由は、結局のところ、経済過程とは社会システム統合の一機能を担う下位体系にはほかならないということをも主張したかったからではないのか。かくして山之内は、経済過程の分析を基礎とした唯物史観の呪縛から自らを解放し、労働・交換過程を通じた労働者の意識変革に将来社会の担い手を託す論理からも脱却することが可能となる。

山之内は言う。「資本主義的階級疎外の発生根拠がまさしく原ロゴスとしての「個体的所有」そのものにある以上、……資本の運動に随伴して進行する現代の社会化は、その直接的な形態においては諸利害の「分割的組織化」をもたらしのみであり、普遍的な公共性を帯びた社会化を準備することはない」（山之内1982、398頁）のであり、したがって単なる圧力集団化の傾向を強める労働者運動は問い直されるべきだ、と。では人間疎外を生み出す現行システムを変革するのは何か。それがウェーバーの指摘するカリスマ指導者ではないとすれば、「われわれが今後、長期にわたる課題として取り組まねばならぬ文化=価値意識の変革は、カリスマと大衆の間の呼応関係を通してではなく、自覚化した諸個人の共同意志行為として、計画的かつ民主的に遂行されねばならない」（同398-399頁）と彼は言うのである。すなわち「自覚化した諸個人」による「文化=価値意識の変革」!。

当然この山之内の論争的な平田「個体的所有論」批判には、平田に近い山田鋭夫からの反批判があった²⁰。しかし1987年の平田の主導により、山田も編集に加わった『現代市民社会論の

旋回』は、国家（政治）—市民社会—経済（市場）の三層構造論への「旋回」をしたのであったが、その場合、よほど注意しないと経済過程と市民社会を概念的に切り離してしまう傾向が拡大する。三層構造の中間に位置づけられる市民社会とは市民のネットワークあるいはアソシエーションといった運動論としての市民社会であり、その基底に平田や望月がかつて継承した市民社会概念、すなわち経済過程における労働と交換の体系としての市民社会概念がない場合、市民社会は論者の好みでいかようにも定義づけられ、かつ「市民」にはその形成論理抜きの「自覚せる主体」が提唱されかねない。そうなると、期せずしてその論理は山之内に接近することになる。

たとえば『現代市民社会論の旋回』執筆陣の一人である今井弘道の場合、彼の編著『新・市民社会論』（今井2001）において内田義彦に代表される市民社会論が、一物一価の商品交換社会と生産力の発展による近代的価値規範を重視したものであり、「このような考え方は、最終的に説得力を失うこととなった。その説得力の喪失の原因は、すでに明らかなように、この発想が「自然の限界」を露わにした「人類とその生存環境」の「地球の規模」における「危機」に遭遇したことにあつた。そのことが、以上のような生産力の発展に基礎を置く考え方を根底から掘り崩してしまったのである」（今井2001, 369頁）、として退ける。さらに彼によれば、問題の端緒は「西欧近代」そのものにあつたのであり、「西欧近代に成立した産業社会は、基本的には、この個人を担い手とする＜手段的能動主義＞を主体的条件として成立した、と見ることができる。この＜個人主義的な手段的能動主義＞は、マックス・ヴェーバーに即していえば、自然の合理的改造をめざす労働の倫理—「プロテスタンティズムの倫理」から転成した「資本主義の精神」の核心をなすもの—に具現され、「自然支配」・「社会支配」を達成していったの

である」（同380頁）。それゆえ今や「勤労よりも自己実現・自己表現・意味想像にこそ、アイデンティティーの源泉が求められる」（同390頁）のであり、より具体的には「公共性に関わる有徳な政治人」たることを市民に求めるのである。

この議論の運びは山之内に限りなく近づいてはいないか。ただし今井の描く市民の「自覚」とはあくまでも個人主義的であり、近代に踏みとどまっていて、山之内のようにただちに反近代・反システムへと向かう「自覚」ではない。むしろ今井の構想は、労働による意識形成を道具的認識として、規範形成のための認識領域から区別し、コミュニケーション的行為の合理化を提唱することによって、近代の延長上で「批判」を展開するユルゲン・ハーバーマスに近いと言える。いや、ハーバーマスが現代市民社会論に与えている影響は今井にとどまるものではない。経済過程から市民社会概念を遊離させたのはハーバーマスその人であろう。その意味で、彼の思想は日本における現代市民社会論の枠組を用意したと言ってよい。以下では、ドイツにおける、とりわけハーバーマスの市民社会論の変遷を辿り、日独比較の一端とする。

4. ドイツにおける市民社会論

1980年、ローター・ガルが、伝統的身分社会から資本主義への過渡期における初期リベラリズムの社会改革コンセプトを「中間身分の、階級なき市民社会」と規定した。彼によると、18世紀末から19世紀初頭にかけてこの市民社会像が伝統的身分社会を批判する広範な社会層に受け入れられたが、19世紀後半の工業化に伴う階級分化とともに、ブルジョア階級の自己弁護イデオロギーとなり社会的統合力を失ったという²¹。

このガルの提起に刺激され、19世紀前半のドイツにおける協会運動の研究が市民社会の歴史具体的な現象として盛んに研究され²²、またロ

ーター・ガルによるフランクフルト大学での都市と市民層研究プロジェクト、あるいはユルゲン・コッカ主導のビーレフェルト大学での市民層・市民性研究プロジェクトが開始された²³。しかしガルとコッカの市民社会研究には方法的な相違があった。コッカは市民社会を近代のプロジェクトとして一つの理念型を提起して、伝統的な都市市民社会とは明確に区別する。他方、ガルの方は市民社会そのものの研究というより、むしろリベラリズムとその担い手たる「市民層」との結びつきを軸とした研究である。そしてラングヴィーシェが的確に指摘するように(Langewiesche1997)、前近代と近代を明確に区切るのではなく、「バツサーマン家」のような市民層が時代に対応しながらいかにリベラリズムを担うのかという実態の研究に向かった。この彼の方法的視点に基づいて、多くの若手研究者による都市市民層研究成果が Oldenbourg 社より公刊されている。

コッカの方は、近代市民社会のモデルが普遍化するに従い、当初その理念の担い手であった所有・教養市民層との結びつきが緩み、社会層とは関係なくこの理念を事実として担う人々を「国家市民」として規定する。この場合、市民とは市民社会理念を担う者ということになる。その上で、彼における市民社会とは、「絶対主義・生まれによる身分的特権・聖職者支配の除去によって、個人の自由と平等の原則を実現し、理性に準拠した人々の共生を、正当に規定された競争の原則（経済的領域では、市場経済）の下で保証し、国家権力をリベラルな法治・憲法国家の意味で法的に制限し、また世論、選挙、代議制機関について成人市民の意志と結びつけるようなモデル」²⁴ (Kocka1987, S.29) である。近年では、このモデルに加えて、彼によると、「市民社会とは一つの特有の領域、すなわち社会的空間、つまり国家、経済、プライベートの間の社会的自己組織空間を意味する」²⁵ (Kocka 2002, S.16)、言い換えれば市民参加の行われる

社会的領域であると規定されている。彼の市民社会論は、さらにこのような市民社会モデル実現のための国家の役割が重視されている。この点は、ドイツ的な特質と言えようか。コッカの見解は連邦議会調査委員会のそれと一致しており、その意味で、ガルの市民社会研究よりも一般化していると言える。

コッカの場合、市民社会・市民層研究プロジェクト開始の時点では、もう一つ主要な方法的問題意識があった。それは市民社会・市民性・市民層研究が、ドイツ近現代史における「ドイツの特殊な道」を抉り出すことが出来るという確信であった (Kocka1987, SS.10-13)。ただし、この問題意識には、ガルに限らず多くの歴史家が当初から反発をしていた。

日本における市民社会論との関係では、市民・市民社会を前近代から明確に区別した近代の、しかも未完のプロジェクトとして理念化するコッカの視座の方が、日本の市民社会論の根本的な問題意識—「前近代との対決」—と親近性を持っている。

これに対して、ガルの場合、コッカによる市民層・市民社会のモデル化あるいは規範化に反対し、かつ「ドイツの特殊な道テーゼ」も採用しない。コッカによる市民社会概念の規範化・モデル化について、ガルは、その内容がどのように満たされるかは、「定義する力のあるそのつどの観察者に強く依存した理想的なタイプ」という「一種のメタ・カテゴリー」となり、かつその結果、「それぞれ異なって理解された近代性という概念」と一緒になったと苦言を呈した。ガルによれば「この傾向は特にユルゲン・コッカの場合特徴的である。彼の場合、“市民性”という概念はたびたび理想的な目標観念と希望の可能性のカタログの色彩を帯びている」²⁶ (Gall1993, S.2) というのである。このガルの批判はある意味において正鵠を射ている。ガルはドイツにおける伝統的市民社会・市民層の実態にそれを求めた。しかしその場合、前近代と

近代との境界が曖昧になってしまい、日本における市民社会論の視点からすると、適切な方法とは思われない。なるほど近代市民社会概念はそもそも理念化されたものである。しかし「何から」の理念化なのか。われわれの視点からすれば、市民社会モデルが経済過程から遊離した一つの社会領域として宙に浮くとき、人は自由に「その都度の観察者」の規範を語りうるのであり、その結果、この規範の「自覚」をもって結論とする。

この問題構成は、現代市民社会論へ大きな影響を与えたユルゲン・ハーバーマスによるところが大きい。1962年、彼は『公共性の構造転換—市民社会のカテゴリーについての探求—』²⁷において、17世紀イギリス重商主義期初期資本主義下で商品経済の発展を基礎としたブルジョア層＝「公衆」を担い手とする市民的公共性の形成を論じた。彼によると、そもそもその担い手たる商品所有者の社交が国家による支配の原理と対抗する特性を持っているのであり（Habermas 1962, S.110）、それゆえ市民的公共性は批判的公共性として現れるという。しかし、資本主義の発展に伴い、人は操作される消費者となり、社会保障を給付されるクライアントとなることによって批判的公共性は構造転換する。彼はこのとき、市民的・批判的公共性の成立史を商品経済の展開から論じ、かつ公共性の構造転換の契機も経済の自由主義的段階から資本の独占化と保護貿易化から論じている。つまり彼は経済過程を公共性成立の基礎としているのである。だがそれ以降、彼は公共性の形成原理を経済過程から切り離し、コミュニケーション行為へと置き換えていく。

1968年、彼は『認識と関心』²⁸においてマルクスをまったく正しく理解し、労働による生産力の発展に伴う対象認識力の拡大、この生産力に応じた生産関係という社会関係の形成を、マルクスに沿って論じた上で、翻って、労働を基礎とする社会認識の限界を指摘した。すなわち労働

過程における人間の労働と対象認識を「道具的行動」という範疇に限定し、そこでは「生産が、認識の成立と機能との解釈を可能にするためのただ一つの枠組を設定する限り、人間の科学も、技術的処理知のカテゴリーの下で現れてくる。すなわち、自然過程の処理を可能にする知識は、社会的主体の自己意識の段階で、社会的生産過程の統御を可能にする知識へ移行するのである。生産および獲得の過程としての労働の次元において、反省知は生産知へ転化する。テクノロジーに凝縮する自然認識は、社会的主体を追いやって、この主体と自然との「物質代謝過程」をいっそう立ち入って認識させるのであり、そのような知識が、結局、社会過程の制御に移り変わるのとは、自然科学が技術的処理能力に移り変わるのと別ではない」（Habermas 1968, SS.64-65. 邦訳58頁）というのである。それゆえ、人間が社会関係における自己・他者あるいは文化・規範を考える反省知は、彼によればそれはマルクスの言うような労働過程から生み出される「道具的認識」とは違う何か、つまりコミュニケーションの行為だということだ。ではこのコミュニケーション的行為とは何か。それが1971年ニクラス・ルーマンとの対論を経て1981年『コミュニケーション的行為の理論』²⁹において、より精緻化されて論じられる。

ハーバーマスによれば、認識・実践には先述の道具的認識・目的志向的行為の他にもう一つ、言語能力と行為能力を持つ主体による「自分たちに共通の生活連関、すなわち相互主観的に共有される生活世界を確認」（Habermas 1981, Bd.1, S.32. 邦訳（上）36頁）するコミュニケーション的認識・実践があるという。彼によるとまず、社会は経済と国家というサブシステムと、生活世界からなるものとして捉えられ、この生活世界から公共性が形成されるという。すなわち「システムと生活世界を画する境界線は、大まかにいえば、一方における経済と官僚制的な国家行政というサブシステムと、他方における

(家族、近隣関係、自由結社に支えられた) 私的な生活領域と、(私人と公人とに支えられた) 公共性の間に引かれることになる」(Habermas 1981, Bd.2, S.458. 邦訳(下) 296頁)。経済と国家というサブシステムでは、道具的認識・目的志向的行為が適用され、その合理化が労働者の商品化・物象化を、あるいは官僚制化を進行させ、さらに生活世界の植民地化という事態を生み出すことになる。これに対してコミュニケーション的行為によって成り立つ生活世界は、ハーバーマスにとっては経済的過程における道具的認識では期待できない何か、すなわち生活諸連関の相互主観性つまり文化・規範の形成がなされる。それと同時に生活世界におけるコミュニケーション的行為の合理化とは、合意による文化・規範の妥当性が共有されるということであり、それゆえに「コミュニケーション的な合理性だけが、独立したシステムの固有力学による生活世界の隷属化という事態に抵抗するための内的論理を与えてくれる」(Habermas 1981, Bd.2, S.491. 邦訳(下) 329頁) というのである。

では労働者運動では抵抗できないのか。彼によれば労働疎外は金銭的な埋め合わせや法的保証によって慰撫されるのであり、それゆえ階級闘争至上主義は退けられる。かくて「システムと生活世界の間を走っている戦線で、生活世界が頑固で見込みのある抵抗に立ち上がるのは、生活世界の記号の再生産の諸機能が侵蝕された時である」(Habermas 1981, Bd.2, S.516. 邦訳(下) 353頁)、こう彼は主張した。生活世界の植民地化に対抗できるのは、コミュニケーション行為による共同連関の場として市民社会というわけだ。

『公共性の構造転換』(1963年)でハーバーマスは近代初期に商品経済の一般化と共に市民的公共性が生成してきたことを論じるものの、力点はこの「公共性」の方ではなく、「構造転換」の方に置かれていた。すなわち、東側の社会主義国家と西側におけるケインズ政策の出現

によって、現代は「国家」が市民的公共性に侵入し、かくして公共性が「構造転換」するようになった。その点で悲観的だった彼の論理は、『認識と関心』、『コミュニケーション的行為の理論』を経て、市民的公共性の持つ可能性を再評価するに至ったのだった。27年後の『公共性の構造転換』新版(1990年、以下 Habermas1990)に付された序文では、「生活世界の領域を植民地化しようとするシステムの命令の干渉を民主的に封じ込める」(Habermas1990, S.36, 邦訳 xxvii 頁) 役割を市民社会 *Zivilgesellschaft* に期待するに至るのである(篠原2004³⁰, 105頁参照)。

このコミュニケーション的行為によって形成された市民的公共性すなわち市民社会というハーバーマスの思想は、現代市民社会論に大きな影響を与えている。1999年-2002年ドイツ連邦議会アンケート委員会「市民的参加の将来」がその設置期間中に行なった研究調査の結果が『叢書』全11巻³¹としてまとめられ、そこでは市民参加による市民社会の活性化が提唱された。ユルゲン・コッカも市民社会概念に関する論文³²を寄稿し、彼の市民社会論が『叢書』において共有されているのだが、この『叢書』では市民社会概念と密接な関係にある「社会関係資本 *Sozialkapital*」について、エリノア・オstromが社会関係資本における相互主義の基礎としての「信頼」の本源的な形成メカニズムを商品交換から説明していた³³。Aが支払い、Bが財を提供するとき、両者には信頼関係が前提されるというのである。(Ostrom & Ahn, 2003, S.48) ドイツの論者は、これに満足しない。ザンドラ・ゾイバートは自著『社会関係資本概念、民主主義理論的分析』³⁴(以下 Saubert 2009)の中で、「与えられたから与える」という合理性を越えて、信頼形成については社会的信頼という規範への自発的な理解・承認・自己同一化は、「メンバーのコミュニケーション的行為から発生する」(Saubert 2009, S.115) というのである。ここにもハーバーマスの影響が見て取るこ

とができよう。

ハーバーマスのコミュニケーション的行為とは、経済過程における労働・分業・交換における対自然的・対他者的な認識と行為から意図的に離れ、間主観的な親密圏において形成されるコミュニケーションを基盤としていた。その拡大と合理化によって市民的公共圏＝市民社会が形成される。だが、そもそも市民社会論とは、生産と交通の拡大によって、もはや親密圏を越えて、つまり共同体的関係から離れたところで成り立つ「アカの他人」が織りなさざるをえない「社会」なのではないか。共同体関係からの離脱は、初期ハーバーマスが論じたように商品交換による。そうだとすると、労働・分業・交換によって形成される間主観性からなぜ離れようとするのか。そしてそこから離れて論じられる「規範」が市民的「自覚」なのであるとしたら、その「自覚」の器には何を入れてもよいだろう。その器から作られる市民社会のモデルは、果たして現実的なのだろうか。国家—市民社会—経済の三層構造そのものを批判するのではない。また批判的市民的公共性そのものを批判するのでもない。市民的公共性における規範の形成が、ハーバーマスのように生活世界におけるコミュニケーション行為からではなく、生産・交換行為から説くこと、1980年代に一旦途絶えた日本型市民社会論をもう一度、きちんと考察すべき価値はここにある。

注

- 1 高島善哉『経済社会学の根本問題』（日本評論社、1941年。『高島善哉著作集』第二巻、こぶし書房、1998年。引用頁は『著作集』より行い、文中では「高島1941、著作集第二巻*頁」のごとく記す）
- 2 大河内一男『スミスとリスト』（日本評論社、1943年。『大河内一男著作集』第三巻、青林書院新社、1969年。引用頁は『著作集』より行い、文中では「大河内1943、著作集第三巻*頁」のごとく記す）
- 3 大塚久雄『近代欧州経済史序説』（時潮社、1941年。『大塚久雄著作集』第二巻、岩波書店、1969年。引用は『著作集』より行い、文中では「大塚1969、著作集第二巻*頁」のごとく記す）。なお1938年、彼は『欧州経済史序説』（時潮社。『大塚久雄著作集』第二巻）を刊行している。またウェーバー研究については1943-46「マックス・ウェーバーにおける資本主義の『精神』—近代社会に於ける経済倫理と生産力序説」、『経済学論集』（東京大学経済学会。大塚久雄著作集第八巻、岩波書店、1969年）
- 4 大河内は『スミスとリスト』の巻末に、戦時経済に関する「補論」三論文を収めた。引用は、そのうちの一つ「『経済人』の終焉—新しい経済倫理のために—」である。なお、戦後同書の再版のときに、これら三論文は削除された。
- 5 大塚久雄『欧州経済史序説』（時潮社、1938年）、『近代欧州経済史序説』（時潮社1944年）、いずれも『大塚久雄著作集第二巻』（岩波書店、1969年）。「局地的市場圏」とは大塚によれば、「ほぼ数ヶ村を含むような局地内に、諸種の手工業者たちが農民たちと混住し、彼らのあいだで生産物の売買がおこなわれ、互いに販路を提供しあっているということである。われわれはこれを『局地的市場圏』とよぼうと思う。」（大塚『欧州経済史』1956年、大塚著作集第四巻105頁）
- 6 彼は1943年から1946年にかけて「マックス・ウェーバーにおける資本主義の『精神』—近代社会に於ける経済倫理と生産力序説」（大塚1943-46、著作集第八巻）を書き続けていた。
- 7 中野敏男は大塚を批判して、戦中の「新しい経済倫理」も、戦後の「近代的人間類型」も、全体社会への有用性を説く限りにおいて同じものであると指弾する。中野敏男2001『大塚久雄と丸山眞男—日本思想史のアキレス腱—動員、主体、戦争責任』（青土社）参照。
- 8 内田義彦「大塚久雄教授『近代資本主義の系譜』（1947年、『内田義彦著作集』第10巻、岩波書店、1989年）。引用は著作集より行い、引用文末に（内田1947、著作集第十巻*頁）と記す。

- 9 Schmidt, Alfred, "Der Begriff der Natur in der Lehre von Marx", Europäische Verlagsanstalt, Frankfurt a. M., 1962. 元浜清海 Kiyomi MOTOHAMA 訳『マルクスの自然概念』, 法政大学出版局, 1972年。
- 10 平田清明『市民社会と社会主義』(岩波書店, 1969年), 『経済学と歴史認識』(岩波書店, 1971年)
- 11 平田『経済学と歴史認識』参照
- 12 望月清司『『ドイツ・イデオロギー』における「分業」の論理』(『思想』No. 534, 岩波書店, 1968年)
- 13 望月清司『マルクス歴史理論の研究』(岩波書店, 1973年)
- 14 平田清明・山田鋭夫・八木紀一郎 Kiichiro YAGI 編『現代市民社会論の旋回』(昭和堂, 1987年), 平田清明『市民社会とレギュレーション』(岩波書店, 1993年)
- 15 斉藤日出治『国家を越える市民社会—動員の世紀からノマドの世紀へ—』(現代企画室, 1998年), 八木紀一郎・山田鋭夫・千賀重義・野沢敏治編『復権する市民社会—新しいソシエタル・パラダイム—』(日本評論社, 1998年)。今井弘道編『新・市民社会論』(風行社, 2001年), 山口定『市民社会論』(有斐閣, 2004年), 吉田傑俊『市民社会論』(大月書店, 2005年) など。
- 16 今井弘道編著『「市民」の時代—法と政治からの接近—』(北海道大学図書刊行会, 1998年), 296頁。
- 17 佐伯啓思『市民とは誰か』(PHP 新書, 1997年)
- 18 山之内靖「初期マルクスの市民社会像」第1回~17回(『現代思想』1976年8月~1978年1月, 青土社)。これらは2004年『受苦者のまなざし—初期マルクス再興』(青土社)の中に再録されている。同「個体的所有範疇の再審」1~23回(『経済評論』1978年11月~1981年3月, 日本評論社)。これは1982年『現代社会の歴史的位相』(日本評論社)としてまとめられた。
- 19 山之内『マルクス・エンゲルスの世界史像』(未来社, 1969年) 375-377頁。同『社会科学の方法と人間学』(岩波書店, 1973年) 49-50頁。
- 20 山田鋭夫『「現代社会の歴史的位相」を読んで』(『経済評論』1983年2月)。同「市民社会論の現在」(前掲『現代市民社会の旋回』1987年)
- 21 Gall, Lothar1980, "Liberalismus und "bürgerliche Gesellschaft", zu Charakter und Entwicklung der liberalen Bewegung in Deutschland", im "Liberalismus", Hrsg.v. L. Gall, Verlagsgruppe Athenaeum/Hain/Scriptor/Hanstein.
- 22 Dann, Otto (Hrsg.), "Vereinswesen und bürgerliche Gesellschaft in Deutschland", "Historische Zeitschrift", Beiheft 9, 1984, Oldenbourg.
- 23 Langewiesche, Dieter1997: "Frühliberalismus und Bürgertum 1815-1849", im "Bürgertum und bürgerlich- liberale Bewegung in Mitteleuropa seit dem 18. Jahrhundert", ("Historische Zeitschrift", Sonderheft 17), Lothar Gall (Hrsg.), SS.64-65.
- 24 Kocka, Jürgen (Hg.), "Bürger und Bürgerlichkeit im 19. Jahrhundert", Vandenhoeck & Ruprecht, 1987, Göttingen.
- 25 Kocka, Jürgen2002, "Das Bürgertum als Träger von Zivilgesellschaft - Traditionslinien, Entwicklungen, Perspektiven", im "Bürgerschaftliches Engagement und Zivilgesellschaft", Hrsg. v. Enquete-Kommission "Zukunft des Bürgerschaftlichen Engagements" Deutscher Bundestag. Leske+Budrich, Opladen. S.16
- 26 Gall, Lothar1993, "Stadt und Bürgertum im Übergang von der traditionellen zur modernen Gesellschaft", in der "Historische Zeitschrift", hrsg. v. L. Gall, Band 16 Beihefte, R. Oldenbourg Verlag, München. S.2.
- 27 Habermas, Jürgen1962, "Strukturwandel der Öffentlichkeit", Shurkamp Verlag, Frankfurt a. M., (1. Auflage), 1990 (neue Auflage). 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換 第2版』, 未来社, 1994年。
- 28 Habermas, Jürgen1968, "Erkenntnis und Interesse", Shurkamp Verlag, 1968, Frankfurt a. M. 奥山祐邦・八木橋貢・渡辺次良訳『認識と関心』, 未来社, 1981年。

- 29 Habermas Jürgen 1981, "Theorie des kommunikativen Handelns", Suhrkamp Verlag, Frankfurt a. M...
河上倫逸・M. フーブリヒト・平井俊彦訳『コミュニケーション的行為の理論 (上)』, 未来社, 1985年。藤沢賢一郎・岩倉正博・徳永恂・平野嘉彦・山口節郎訳『同 (中)』, 1986年, 丸山高司・丸山徳次・厚東洋輔・森田数実・馬場孚瑳江・脇圭平訳『同 (下)』 1987年。
- 30 篠原一『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か—』, 岩波書店, 2004年。
- 31 Enquete-Kommission "Zukunft des Bürgerschaftlichen Engagements" Deutscher Bundestag (Hrsg.), „Schriftenreihe, Bd.1-11“, Leske+Budrich, Opladen, 2002-2003.
- 32 Kocka, Jürgen 2002, „Das Bürgertum als Träger von Zivilgesellschaft – Traditionslinien, Entwicklungen, Perspektiven“, in der „Schriftenreihe, Bd.1“ (Enquete-Kommission).
- 33 Ostrom, Elinor & Ahn, Toh-Kyeong 2003, „Soziales Kapital und kollektives Handeln: Eine sozialwissenschaftliche Perspektive auf soziales Kapital“, in de „Schriftenreihe, Bd.2“ (Enquete-Kommission).
- 34 Saubert, Sandra 2009, „Das Konzept des Sozialkapitals, Eine demokratietheoretische Analyse“, Campus Verlag, Frankfurt/New York.